

奈良県告示第百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和七年七月二十九日

奈良県知事 山下 真

指定訪問看護事 業者の名称	主たる事務所の 所在地	訪問看護ステー ション等の名称	訪問看護ステー ション等の所在 地	指定年月日
e r i s e株 式会社	奈良市中登美ヶ 丘四丁目二―一 一―七〇九	訪問看護ステー ション f o r y o u	大和郡山市今国 府町三八四	令和七年七 月一日
株式会社ファイロ ソフィア	大阪市中央区谷 町四―五―九 谷町アークビル 一―〇四	ファイロソフィア 訪問看護ステー ション 樫原	樫原市葛本町八 〇八―一	令和七年七 月一日